

マージン率等の情報提供について

株式会社経理パートナーズ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間: 令和2年8月1日～令和3年7月31日

① 令和3年7月31日付 派遣労働者数

33 人

② 令和3年度 派遣先事業所数(実数)

29社

③ 令和3年度(令和2年8月1日～令和3年7月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

2,684 円

④ 令和3年度(令和2年8月1日～令和3年7月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

2,026 円

⑤ 令和3年度(令和2年8月1日～令和3年7月31日) マージン率

24.5 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left(\text{派遣料金の平均額} \right) - \left(\text{派遣労働者の賃金の平均額} \right)}{\left(\text{派遣料金の平均額} \right)}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和5年3月31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者就業前訓練	エクセル等のスキルが低い者	OFF-JT	無償	無給
初期専門的教育訓練	1年以上の雇用見込者	OJT	無償	有給
中期専門的教育訓練	2年以上の雇用見込者	OJT	無償	有給
長期専門的教育訓練	3年以上の雇用見込み者	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口: 営業担当・尾島・西岡 電話番号045-321-9202

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)